

平成 31 年度 初心者狩猟講習会の実施について

一般社団法人 富山県猟友会

1 目 的

初めて狩猟をしようとする方や、現在受けている狩猟免許と異なった免許を受けようとする方は、県が行う狩猟免許試験に合格しなければなりません。県猟友会では、これらの方々に対し狩猟に必要な知識や技能の講習をして試験に備えるとともに、優れた狩猟者を養成しようとするものであります。

2 初心者狩猟講習会（富山県猟友会実施）

（1）講習会日時・場所

	日 時	場 所
第 1 回	平成 31 年 6 月 29 日(土)・30 日(日) 午前 9 時～午後 4 時	富山市新総曲輪 4 - 18 富山県民会館 702 号室
第 2 回	平成 31 年 8 月 24 日(土)・25 日(日) 午前 9 時～午後 4 時	富山市新総曲輪 4 - 18 富山県民会館 702 号室
第 3 回	平成 32 年 2 月 8 日(土)・9 日(日) 午前 9 時～午後 4 時	富山市新総曲輪 4 - 18 富山県民会館 8 日 (土) 611 号室、9 日 (日) 611、612 号室

(*受付時間 8:30~)

（2）講習日程

1 日 目		2 日 目	
時 間	課 目	時 間	課 目
9 : 00 ~ 12 : 00	関 係 法 令 (知識)	9 : 00 ~ 12 : 00	鳥 獣 の 判 別 (知識・技能)
13 : 00 ~ 16 : 00	猟 具 (知識)	13 : 00 ~ 16 : 00	猟 具 の 取 扱 い (技能)
		13 : 00 ~ 16 : 00	距 離 の 目 測 (技能)

（3）受講申込要領

- ① 受講申込方法 受講料 5,000 円、テキスト送付料 500 円を添え、「平成 30 年度初心者狩猟講習会受講申込書」に必要事項を記入し、事前に富山県猟友会へご確認のうえ、郵送（現金書留）または直接来局にてお申込みください。

できる限り支部猟友会ごとにまとめて下さい。

ただし、定員に達し次第締切ります。

- ② 受講申込期間 (第 1 回) 平成 31 年 6 月 3 日(月)~6 月 19 日(水) 【定員 45 名】
(第 2 回) 平成 31 年 7 月 22 日(月)~8 月 7 日(水) 【定員 45 名】
(第 3 回) 平成 32 年 1 月 10 日(金)~1 月 29 日(水) 【定員 80 名】

- ③ 受講申込先 〒930-0096 富山市舟橋北町 4 - 19 富山県森林水産会館 3 階
富山県猟友会事務局 あて (受付時間 午前 9 時～午後 4 時)

（4）テキストの配付

受講申込みをした方には、テキスト（狩猟読本、狩猟免許試験例題集、カモの見分け方）を配付します。

（5）講習会携行品

テキスト、筆記用具。2 日目は、行動しやすい服装で出席して下さい。

（6）初心者講習会についての問い合わせ先

県猟友会事務局 076(441)6150、各支部の猟友会事務局、各銃砲店

3 狩猟免許試験（富山県自然保護課実施）

※詳細は、県の「平成31年度狩猟免許試験実施要項」を必ず確認してください。

(1) 試験日程等

年 月 日	会 場	日 程	
		午 前	午 後
第1回 平成31年 7月7日(日)	富山市新総曲輪 4-18 富山県民会館 7階	適性試験 (視力、聴力、運動能力)	技能試験 (猟具の取扱い、鳥獣の判別、距離の目測) ※距離の目測は、第1種及び第2種銃猟免許受験者のみ該当します。
第2回 平成31年 8月31日(土)		知識試験 (関係法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に関する知識)	
第3回 平成32年 2月14日(金)		※一部免除者は知識試験の一部が免除されます。	

※試験当日は、午前9時から受付を、午前10時から試験を開始します。

(2) 受験申請要領

- ① 受験申請書
- ② 添付書類

狩猟免許申請書に必要事項を記入して提出して下さい。

- ・写真1枚（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm・横2.4cmのもの）※裏面に氏名、撮影年月日を記入すること。
- ・受験票用郵便はがき1葉（宛先として申請者の郵便番号、住所、氏名を記入したもの）※郵便料金の改定に伴い、料金は62円とすること。
- ・猟銃・空気銃所持許可証（2頁目）の写し1通
- ・医師の診断書1通（統合失調症、そううつ病、てんかん、麻薬・大麻・あへん・覚醒剤の中毒でないことなどを証するもので、診断日が3か月以内のもの）※猟銃等所持許可を現に受けている場合は、診断書は不要

- ③ 受験手数料（富山県収入証紙により納付すること。）

免許1種類につき、5,200円（一部免除者（現在所持している狩猟免許と異種の狩猟免許を受ける方）は、3,900円）

- ④ 受験申請期間（第1回）平成31年6月3日(月)～6月19日(水)

（第2回）平成31年7月22日(月)～8月7日(水)

（第3回）平成32年1月10日(金)～1月29日(水) ※各期間の最終日必着

- ⑤ 受験申請先

	所管区域	電話番号
新川農林振興センター	魚津市 滑川市 黒部市 下新川郡	0765(22)9136
富山農林振興センター	富山市 中新川郡	076(444)4475
高岡農林振興センター	高岡市 氷見市 小矢部市 射水市	0766(26)8448
砺波農林振興センター	砺波市 南砺市	0763(32)8130

(3) 狩猟免許試験についての問い合わせ先

県自然保護課、各農林振興センター、県猟友会事務局、各支部の猟友会事務局、各銃砲店

4 猟銃等所持許可証との関係について

- (1) 狩猟免許試験は、猟銃等所持許可証（以下「許可証」という。）がなくても受験できますが、狩猟免許を取得しても許可証がない場合は、銃による狩猟はできません。
- (2) 許可証は、申請から交付まで少なくとも2か月かかるので、早期に手続をすることが望ましいです。
- (3) 許可証を得るには、県警察本部生活安全企画課が実施する猟銃等講習会（毎月第2水曜日に開講）を受講し、試験に合格すれば講習修了証明書が交付され、これに基づき射撃教習資格認定証をもらい教習射撃場で教習を受け、これに合格すれば教習修了証明書が交付されます。次に、これを添えて銃砲所持許可申請書を所轄警察署に提出すれば、諸調査のうえ許可証が交付されます。
- (4) 所持許可申請に必要な各種用紙は、すべて警察署に備え付けてあります。また、申請書はすべて所轄警察署に提出して下さい。